

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定によって行う。

2. 競技者の招集について

- (1) 競技者招集場所は雨天練習場に設置する。但し、**新人男女のリレーの予選については、サブトラックに設置する。**
- (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
(棒 高 跳)	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ(走高跳は12mm以下、その他は9mm以下)・衣類および競技場内への持ち込み物品等の点検を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書(競技者係備え付け)を添えて申し出ること。(競技者係は、その旨を流しプロに記載し連携を図る)
- ③招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものととして処理する。
- ④四種競技出場者の招集については以下の要領で行う。
 - *トラック種目:(3)の①に従って、競技者係による通常の点呼を受ける。
 - *フィールド種目:招集開始時刻に招集所に集合し、混成競技係による点呼を受ける。
- ⑤リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。ただし、他種目と重なるなどのため、点呼が受けられない場合は、(3)②に従いその旨を事前に申し出て許可を得ておくこと。
- ⑥競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。〔競技規則第200条10〕
- ⑧審判長がやむを得ないと判断した場合に限りフィールド競技について競技順を変更して出場することができる。〔競技規則第142条3〕

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) トラック競技の計時は、写真判定(1/1000秒)とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。(1/10000秒単位で確認するが、2/10000秒以上の差が認められた場合を着差とする。)
- (3) トラック競技で、タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、同記録者が出たときは、レーン数が充足する場合は9レーンを用いて次のラウンドを行う。レーン数が不足する場合は、同記録の写真をより細かく優劣を判定して進出者を決める。それでも決められない場合は抽選とする。〔競技規則第167条2〕
- (4) トラック競技のスタートにおいて、「On your marks (位置について)」または「Set (用意)」の合図の後、音声その他の方法で、他の競技者を妨害したときは不正スタートとみなす。〔競技規則第162条5(c)〕
- (5) 混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者はスターターにより失格させられる。混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートした競技者は、すべて失格とする。〔競技規則第162条8〕
- (6) スタートにおける不適切行為は、競技規則第162条5を適用せず注意にとどめる。
- (7) リレー競技のマーカ―は最大50mm×400mmのテープを1カ所使うことが許される。〔競技規則第170条4〕
- (8) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいてもその競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者でなければならない。〔競技規則第170条10〕
- (9) 選手権リレーのチーム編成は、1・2年生の出場を認めるが、出走する4名のうち1名は必ず3年生を含むこと。
- (10) リレーチームの編成は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに本部リレー係に提出する。〔競技規則第170条11〕

- (11) 競技者に対する助力については、競技規則第144条を適用する。ただし、スタンドからの助言については、競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるものとする。
- (12) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。
- (13) 競技場での競技前の跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (14) フィールド競技のマーカー（主催者が準備したもの、または承認したもの）を、2個まで使うことができる。
マーカーが準備されない場合、粘着テープを使用してもよい。 [競技規則第180条3(a)]
- (15) サークルから行うフィールド競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。 [競技規則第180条3(b)]

4. ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のナンバーカード（ビブス）をつけなければならない。
跳躍競技の競技者は、背または胸につけるだけでよい。ナンバーカード（ビブス）は通常はプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。 [競技規則第143条7]
- (2)トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。
(腰ナンバーカードは招集時に受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で返却する)

5. フィールド種目の計測ラインについて

フィールド種目において、参加標準記録に達しない場合は計測しないことがある。

※ 計測基準記録は、天候・その他の都合で変更することもある。

6. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種 目	性 別	練習	競 技			
走 高 跳	男子 (新人戦)	1m50	1m55 ~ 1m70	5 cm ずつ	1m70 以上	3 cm ずつ
	男子 (選手権)	1m65	1m70 ~ 1m85	5 cm ずつ	1m85 以上	3 cm ずつ
	女子 (新人戦)	1m30	1m35 ~ 1m50	5 cm ずつ	1m50 以上	3 cm ずつ
	女子 (選手権)	1m35	1m40 ~ 1m55	5 cm ずつ	1m55 以上	3 cm ずつ
棒 高 跳	男子 (新人戦)	2m20	2m40 ~ 3m20	20 cm ずつ	3m20 以上	10 cm ずつ
	男子 (選手権)	2m80	3m00 ・ 3m20		3m20 以上	10 cm ずつ
四 種 競 技 (走高跳)	男子	1m35 1m45	1m40 ~ 1m55	5 cm ずつ	1m55 以上	3 cm ずつ
	女子	1m15 1m35	1m20 ~ 1m45	5 cm ずつ	1m45 以上	3 cm ずつ

①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。

②ジャンプオフ（第1位決定戦）のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmきざみとする。

[競技規則第181条9(d)]

7. 用器具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用のポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではいならない。

8. 表彰について

(1) 新人大会は、男女別学校対抗とする。

①男子・女子総合優勝校に、それぞれ賞状・優勝杯を、2位・3位校に賞状を授与する。

②得点は、1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点とする。

③各種目3位までの入賞者に賞状を授与する。

④男女総合優勝校に神戸大学杯を授与する。

- (2) 選手権大会は、個人表彰のみ行う。
- ①各種目 3 位までの入賞者に賞状を授与する。
 - ②最優秀選手を男女各 1 名選出し、最優秀選手賞を授与する。

9. 競技場使用について

- (1) ウォームアップ場は、補助競技場を原則とする。(ただし、芝生内での練習は一切禁止する)
- (2) 本競技場での練習は、許可された時間帯以外は認めない。但し、1 日目、2 日目ともにハードル種目出場者（混成競技を含む）に限り本競技場内でのウォームアップを認める。
*使用時間については、競技場開門時～競技開始 45 分前とし、競技場設置のハードルを使用する。
- (3) 選手・役員・補助員以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- (4) 応援はすべてスタンドで行うこと。
- (5) 本部前の通行は一切禁止する。スタンド下通路（スパイクシューズは脱ぐ）・場外・バックスタンド下のいずれかを利用すること。
- (6) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは分別して処理すること。
- (7) 不審者や不審な行為をみつけた場合は、すみやかに近くの競技役員に連絡すること。
- (8) 投てき練習については、競技場外特設練習場で行うこと。但し、メディシンボールでの練習のみとする。
- (9) 各校の待機場所については特に制限はしないが、通行の妨げにならないように十分注意すること。尚、メインスタンド下通路（コンコース）については、出入口側半分のみ使用を認める。（階段側半分は使用できないので注意すること。）

10. その他

- (1) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者で行う。それ以降の処置については、各校の責任において、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用すること。
- (2) 大会規定・申し合わせ事項等については、プログラム記載の競技注意事項を熟読の上、円滑な競技運営ができるよう協力すること。
- (3) 競技会当日、午前 6：00 に兵庫県南部もしくは南東部に気象警報（波浪以外）が発令された場合、その日の競技は中止とする。なお、今後の予定については県中体連陸上競技部HPに掲載する。

写真（ビデオ）撮影について

悪質な写真（ビデオ）の盗撮を未然に防ぎ、子どもや選手をこれらからの被害から守るために、大会中の撮影許可を下記の場合に限らせてもらいます。

- ①大会運営本部より許可した報道関係者
- ②大会出場校の顧問、部員
- ③大会出場選手の保護者

※撮影されている方に、上記に該当するか確認させていただく場合があります。